

ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針の フォローアップについて

兵 庫 県

平成23年6月

< 目 次 >

ユニバーサル社会づくり総合指針のフォローアップ

- 1 フォローアップの背景 p 2
- 2 総合指針フォローアップの経緯 p 2

フォローアップの基本的な考え方

- 1 めざすべき社会像 p 3
- 2 社会像の具体的イメージとフォローアップの観点 p 3

今後の具体的な取り組み

- 1 留意点 p 4
- 2 取り組み例 p 5

【ひと】

- (1) 一人ひとりを大切にし、支え合う意識を高める p 5
- (2) 学校教育や生涯学習の場で学ぶ p 6
- (3) 「ユニバーサル社会づくり」の担い手を増やす p 7

【もの】

- (1) だれもが使いやすいものづくりを進める p 8
- (2) さまざまなニーズに応え質の高いサービスを行う p 8

【情報】

- (1) 情報を分かりやすく確実に伝える p 10
- (2) 多様な方法で意見や情報を交換する p 10

【まち】

- (1) 自立し安心して暮らせる住まいをつくる p 12
- (2) 安全・快適に活動できるまちをつくる p 12
- (3) 安全・便利に移動できるまちをつくる p 13

【参加】

- (1) だれもが能力を発揮して働く機会をつくる p 15
- (2) だれもが参加・参画できる地域をつくる p 16

ユニバーサル社会づくり総合指針フォローアップ委員会委員名簿 p 17

ユニバーサル社会づくり総合指針のフォローアップ

1 フォローアップの背景

なぜフォローアップをしたかー

- (1) 【平成17年策定の総合指針にもとづくユニバーサル社会づくり】
兵庫県では、平成17年4月に策定した、ユニバーサル社会づくりのめざすべき社会像 基本目標 取り組みの基本方向などを示す『ユニバーサル社会づくり総合指針』のもと、ユニバーサル社会の実現をめざしてきた。
- (2) 【“生きづらさ”を感じる人の増加】
5年が経過したいま、失業、自殺、DVなどの課題に加え、ニート・ひきこもり、高齢者虐待といった新たな社会問題が顕在化するなど、いわゆる“生きづらさ”を感じている人が増加。これらの課題に応え、一人ひとりの社会参加や自己実現が当たり前のように図られるユニバーサル社会づくりに向けて新たな展開が求められている。
- (3) 【東日本大震災の発生】
平成23年3月11日に東日本大震災が発生。改めて、安全で安心して暮らせる社会づくりの大切さを痛感させられた。
- (4) 【総合指針のフォローアップ】
そこで、「総合指針」のもと進めてきた取り組みを評価しつつ、改めて提起された危機管理対策なども含め、社会情勢の動向を踏まえた、今後のユニバーサル社会づくりのあり方を検討することにした。

2 総合指針フォローアップの経緯

どうやってフォローアップをおこなったかー

- (1) 【フォローアップ委員会の設置及びめざすべき社会像は継承】
『ユニバーサル社会づくり総合指針フォローアップ委員会』を設置。平成22年10月の全体会議で、めざすべき社会像の継承を確認し、それを実現するために、すべての人が共有できる《社会像（ユニバーサル社会）の具体的なイメージ》を描いたうえで、《フォローアップの観点》について検討した。
- (2) 【基本目標 取り組みの基本方向も踏襲】
5つの基本目標を類型化し、「ひと・情報・参加」部会及び「もの・まち」部会の2部会を設置。基本目標と、その目標ごとに各主体が共通に行うべき取り組みの取り組みの基本方向については、総合指針の考え方を引き続き推進していくこととした。
- (3) 【取り組み例は追加拡充】
取り組み例は、社会動向に変化が見られること、顕在化した課題への対応が求められることなどから、これまでの取り組みを評価するなかで、追加・拡充していく必要性を確認。今後、ユニバーサル社会の実現に向けて、みんなで考え、行動していく際、特に留意していく《留意点》を明らかにしつつ、多様な主体が具体的に実践していく《取り組み例》の新たな提示に向けて検討を続けていくこととした。
- (4) 【東日本大震災に伴う見直し】
両部会で各2回ずつ意見を集約し、第2回全体委員会を平成23年3月に開催し、総合指針フォローアップの原案をとりまとめたが、平成23年3月、東日本大震災が発生。このため、各委員に再度意見を聴取して《フォローアップの観点》に『だれもが、安全で安心して暮らすことができるか』を追加し、その観点からの見直しを行って、『ユニバーサル社会づくり総合指針フォローアップ』をとりまとめた。

フォローアップの基本的な考え方

1 めざすべき社会像

兵庫がめざすべきユニバーサル社会とはー

平成 17 年策定の総合指針のなかで、すべての人が共有できるものとして描いた、「兵庫がめざすべきユニバーサル社会」の社会像を継承する。

【めざすべき社会像】

年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず
だれもが地域社会の一員として支え合うなかで 安心して暮らし
一人ひとりが持てる力を発揮して 元気に活動できる社会

2 社会像（ユニバーサル社会）の具体的なイメージとフォローアップの観点

具体的にどんな社会の創造をめざして、どのような観点から総合指針を見直したかー

【社会像（ユニバーサル社会）の具体的なイメージ】

地域がすべての人を包み込み ともに支え合う社会

「すべての人が孤立、排除された状態ではなく、社会の構成員として温かく迎えられ、支え合いながら、ともに生きていく」という考え方（ソーシャルインクルージョン）が広がりつつあり、その考え方を、人々の意識はもとより、まちづくりや社会のしくみ全般に取り入れていくことが強く求められている。

- (1) だれもが、排除されることなく自信と尊厳を持って暮らすことができるか
失業、自殺、DV、児童虐待、ニート・ひきこもり、高齢者虐待などへの対応が喫緊の課題となるなど、いわゆる“生きづらさ”を感じている人が増加。一方、高度先端医療の進歩に伴い、重度の障害などをもちながらも生活できる環境が整いつつある。
すべての人が、孤立、排除された状態ではなく、地域社会の構成員として温かく迎えられ、生きる喜びを感じながら自信と尊厳を持って暮らせるようにしていくことが必要である。
- (2) だれもが、地域や社会に参画することができるか
障害者の自立や社会参加への意識の高まりを背景に、障害者は常に手助けしてもらおう側ではなく、車いす使用者であっても道に迷っている人があったら教えてあげられる。など「支援されるだけでなく、支援できることもある」「互いに支えながら、ともに生きていく」という考えを持つ、高齢者や障害者が増えてきた。
人口減少社会を迎えたいま、だれもが持てる力を発揮し、望むことにチャレンジできるしくみを整え、一人ひとりの自己実現や社会参加が図られ、社会の元気づくりに自律的に参画できることが可能となるようにしていくことが必要である。
- (3) だれもが、安全で安心して暮らすことができるか
東日本大震災を受けて、阪神・淡路大震災の教訓を継承していくことの大切さを改めて痛感。津波による街全体の崩壊や原子力発電所の事故などの深刻な被害も起こり、改めて、危機管理や防災対策、安全なまちづくりの重要性を再認識した。
「支え合う」文化を継承して地域に根付かせていきながら、すべての人が安全で安心して暮らすことができる社会づくりを進めていくことが必要である。

今後の具体的な取り組み

1 留意点

どういふ点に留意して取り組んでいくのか

今後、ユニバーサル社会の実現に向けて、県民・地域団体・NPO・企業・行政など、地域社会を構成する各主体が、それぞれの立場や役割を認識しつつ、自律的に、そして協働によって《取り組み例》を実践していく。

その際、特に留意していく《留意点》は以下のとおりである。

基本目標	留意点
【ひと】 「だれもが、互いの人格と個性を尊重し、支え合う社会」	たがいに支え合う一員として、一人ひとりが実践できるしかけをつくる ・外見から障害があることがわかりにくい方も含めた、障害者等に対する理解促進 ・ユニバーサル社会づくりの担い手のネットワークづくり 等 だれもが、望む教育を受けることができる仕組みをつくる ・あらゆる人が受験、授業を受けられる教育現場の環境整備 等 地域のなかで中核的な役割を担う人材を養成する ・地域・職域でユニバーサル社会づくりを推進するリーダーの養成と組織化に取り組む
【もの】 「だれもが、容易にモノを利用し、質の高いサービスを共有する社会」	最先端技術を活用したリハビリテーションを展開する ・最先端技術を活用したリハビリテーションの実践や研究開発 等 行政サービスのユニバーサルデザイン化を進める ・県主催イベント等に障害のある方が参加しやすい情報配慮の実現 等
【情報】 「だれもが、多様な方法で、理解しやすい情報を手に入れ、交換できる社会」	多様な手段で情報を受発信できる体制を整える ・インターネットだけでなく紙媒体など多様な方法による情報提供 ・文書や絵などを活用しただれにでも理解しやすい文書の作成 等 だれもが、情報通信技術を活用できる仕組みをつくる ・障害のある人や高齢者も情報通信技術を使いこなせるための支援 ・コミュニケーションを担う人材の育成 等
【まち】 「だれもが、安心して住まい、自宅から街なかまで、安全・快適に移動し、活動できる社会」	だれもが、望むくらしができる仕組みをつくる ・精神障害者を含め、だれもが地域で医療・介護・福祉サービスを受けられる体制整備 ・最先端技術を使ったりハビリテーションの推進 等 安心して外出することができる環境をつくる ・高齢者や障害者等が外出するときに分かりやすい誘導表示の開発 等 安全に暮らせる災害に強い社会をつくる ・阪神・淡路大震災の教訓と「支え合う」文化の継承 ・危機管理や防災対策、緊急対策の充実 等
【参加】 「だれもが、持てる力を発揮して働くなど、主体的に参加、参画できる社会」	だれもが、希望する働き方ができる仕組みをつくる ・障害のある人も社会の担い手（納税者）になれる、新たな就業モデルの構築 ・知的・精神障害者の雇用の促進 等 地域のきずななど、子ども、高齢者、障害者などを支える仕組みをつくる ・社会の中で生きづらさを感じる方が社会参加するための支援 等

【ひと】

～だれもが、たがいの人格と個性を尊重し、支え合う社会～

(1) 一人ひとりを大切にし、支え合う意識を高める

「ひょうごユニバーサル社会づくり」の考え方の普及

〔取組例〕

ア 「ユニバーサル社会づくり総合指針」の普及啓発

イ 人権啓発と連携した広報の実施

ウ 情報誌やインターネットを活用したユニバーサルデザインの普及啓発

「ユニバーサル社会づくり」の事例の収集・発信

〔取組例〕

ア 実践活動の報告を行うシンポジウム、セミナー等の開催

イ すぐれたものづくり、施設整備、実践活動等の顕彰

ウ インターネットを活用した実践事例の紹介

新 たがいに支え合う取組の実践

〔取組例〕

ア 外見から障害のあることがわかりにくい方を配慮をする仕組みづくりと、広域的展開を通じた社会教育の推進

イ 多世代が交流し認め合う場を提供

ウ 地域での見守りの推進

エ ひきこもり・不登校などの課題を抱える青少年及び家庭の支援

オ 自殺予防に向けた相談・見守りの推進

カ 子どもや女性を虐待から守り支える社会の推進

キ 「みんなの声かけ運動」の推進

ク 地域づくり活動の推進

ケ まちの子育てひろば、子どもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場、県民交流広場、子育て情報楽座、まちかど子育て相談員、学生こども応援隊による子どもの育成等

コ 外国人県民との相互理解を深める交流機会の提供

サ 外国人県民、児童の居場所づくり

(2) 学校教育や生涯学習の場で学ぶ

学校教育の充実 <共生の心をはぐくむ教育の充実>

〔取組例〕

- ア 道德教育の充実
- イ 人権教育の充実
- ウ 「命の大切さ」を実感させる教育プログラムの開発
- エ 子ども多文化共生教育の充実
- オ 「トライやる・ウィーク」による地域での体験活動
- カ 高校生地域貢献事業 トライやる・ワーク の実施
- キ 「総合的な学習の時間」を活用したユニバーサルデザイン等の学習

学校教育の充実 <障害のある児童生徒への教育の充実>

〔取組例〕

- ア 障害のある児童生徒の受け入れに必要な学校施設や環境整備の促進
- イ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の相互理解の促進
- ウ ICT機器を活用した障害のある児童生徒への支援
- エ 障害のある幼児に対する幼児教育・保育の推進
- オ 一人ひとりの障害の程度、特性に応じた教育活動の展開や相談体制の充実
- カ 特別支援教育コーディネーターの養成
- キ 障害のある児童生徒の芸術文化活動の充実
- ク LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）等に対する相談・支援の実施
- ケ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家との連携

生涯学習の充実

〔取組例〕

- ア 公民館など身近な地域での学習機会の提供
- イ スキルを持った退職者等による知識・技術を伝えるしくみづくり
- ウ 身近な生活や地域の人権に関わる課題についての学習機会の創出
- エ 「ひょうごインターキャンパス」による学習機会の提供
- オ 生涯学習情報プラザの運営

(3) 「ユニバーサル社会づくり」の担い手を増やす

地域・職域でのリーダー養成

〔取組例〕

- ア ユニバーサル社会づくりのリーダーの養成と組織化
- イ 「ユニバーサル社会づくり」を推進する人材の養成
- ウ 人権学習リーダー養成講座の支援

ボランティア人材の登録・養成

〔取組例〕

- ア 市町ボランティアセンターにおいて多様な分野・幅広い世代にわたるボランティアの養成
- イ 「ひょうごボランタリープラザ」での地域づくり活動などの情報提供

大学などにおける専門的人材の養成

〔取組例〕

- ア 県立大学（環境人間学部）に「福祉住環境計画学」や「ユニバーサルデザイン論」などの専門科目を設定

【もの】

～だれもが、容易にモノを利用し、質の高いサービスを共有する社会～

(1) だれもが使いやすいものづくりを進める

ユニバーサルデザイン製品の研究開発

〔取組例〕

- ア 福祉のまちづくり研究所での研究開発の実施と当事者モニターを活用した大学、民間企業との製品開発
- イ 工業技術センターにおける研究開発の実施と大学、民間企業や福祉のまちづくり研究所との共同開発
- ウ 中小企業での新製品・新技術の開発
- エ 新規性・独創性を有するユニバーサルデザインのものづくりの事業化

ユニバーサルデザインのものづくりを進める人材の養成

〔取組例〕

- ア 福祉のまちづくり研究所でカラーユニバーサルデザインの人材を養成
- イ 中小企業向けのユニバーサルデザインに関する研修の実施
- ウ 県立工業技術センターでのユニバーサルデザイン相談

ユニバーサルデザイン製品の普及促進

〔取組例〕

- ア ユニバーサルデザイン製品、福祉機器などの展示・相談機能の充実
- イ 高齢者や障害のある人が自立生活をするためのユニバーサルデザイン製品の体験の場の創設
- ウ 当事者モニタリンググループの組織化
- エ 「ユニバーサルデザイン賞」の実施
- オ 生活科学総合センターでの調査・試験研究の実施と情報提供
- カ 事業者による積極的なPR活動と販売の促進

新 最先端技術を活用したリハビリテーションの展開

〔取組例〕

- ア ロボットをコンセプトとした新たなリハビリテーションの推進
- イ 最先端のリハビリテーション機器・技術の研究開発

(2) さまざまなニーズに応え質の高いサービスを行う

行政サービスのユニバーサルデザイン化

〔取組例〕

- ア 各種行事における情報配慮の推進
- イ 職員による「本当にユニバーサル県庁」総点検の展開
- ウ 県・市町職員に対する研修や県・市町ユニバーサル共同会議の実施

民間サービスのユニバーサルデザイン化

〔取組例〕

- ア 商店街の高齢者交流施設、子育て支援施設、授産製品販売施設の設置
- イ ショップモビリティなど、高齢者が利用しやすい商店街づくり

【情報】

～だれもが、多様な方法で、理解しやすい情報を手に入れ、交換できる社会～

(1) 情報をわかりやすく確実に伝える

分かりやすい情報の発信

〔取組例〕

- ア 情報が伝わりやすい技術の開発と普及
- イ ニーズに応じた媒体による情報の発信
- ウ 多様な情報（NPO法人、コミュニティビジネス、就労・教育モデル、ユニバーサルデザイン商品など）の発信
- エ 福祉のまちづくり研究所、西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷の情報発信の強化
- オ わかりやすい情報発信に向けた広報マニュアルの活用
- カ アクセシビリティに配慮したホームページの作成
- キ 広報紙等の音声テープ版、点字版の作成
- ク 視覚障害者・聴覚障害者情報提供施設の運営
- ケ 外国人県民インフォメーションセンターの運営
- コ 多言語FM放送の実施
- サ 多言語生活ガイドホームページの作成

緊急情報の確実な伝達

〔取組例〕

- ア プライバシーに配慮した障害者、高齢者など要援護者の情報の把握
- イ 地域における声かけ、見守り活動による情報伝達
- ウ 携帯電話を活用した災害情報の提供
- エ ケーブルテレビによる地域情報の提供
- オ 地上波デジタル放送の双方向機能の活用
- カ 文字表示機能付自動販売機を活用した聴覚障害者への緊急時情報通信システムの運営

(2) 多様な方法で意見や情報を交換する

改 多彩な手段によるコミュニケーション環境の創出

〔取組例〕

- ア だれもが気軽に交流や情報交換ができる機会・場づくり
- イ 障害のある人に必要な携帯電話、パソコン周辺機器及びソフトの開発
- ウ 先進事例の情報提供
- エ 地域づくり活動情報システム（コラボネット）による情報提供
- オ ソーシャルメディア（ツイッター、地域SNS、動画共有サイトなど）を活用した県政情報・地域情報の発信
- カ 情報通信技術利用に関する相談窓口の設置
- キ 障害のある人の情報活用能力の向上支援

障害のある人や外国人のコミュニケーション支援

〔取組例〕

ア スキルを持った退職者（団塊の世代）等による障害者等へのICT技術習得を支援する仕組みづくり

イ 要約筆記、手話通訳・点訳・朗読の人材養成・確保

ウ 公的機関への手話通訳者の設置

エ 手話通訳者の派遣

オ 外国語で対応可能な医療機関情報の提供

カ 病院などへの外国語通訳派遣の促進

**【まち】～だれもが、安心して住まい、自宅から街なかまで、
安全・快適に移動し、活動できる社会～**

(1) 自立し安心して暮らせる住まいをつくる

高齢社会に対応した住宅の整備と新しい住まい方の普及

〔取組例〕

- ア 高齢者・障害者・外国人等の入居を積極的に行う住宅の情報提供
- イ ユニバーサルデザインを導入した公営住宅の整備
- ウ 住宅のバリアフリー改修や民間施設のユニバーサルデザイン化への助成
- エ コレクティブハウジング建設についてのアドバイザーの派遣

改 自立して生活するための支援体制の整備

〔取組例〕

- ア その人の状況に応じて医療・介護・福祉サービスなどを枠を超え、総合的に利用できるサポート体制づくり
- イ 既存施設を活用した児童デイサービスの活用支援
- ウ 障害のある人とない人の相互理解の促進
- エ 在宅重症心身障害児（者）の支援
- オ 高齢者や障害のある人の外出時の援助
- カ 障害者グループホーム及びケアホームの設置運営
- キ 県営住宅等でのグループホームの設置を推進するための新たなルールづくり
- ク 住民が主体となった地域福祉活動に関する計画（地域福祉計画）策定と実施
- ケ 情報通信技術を活用した高齢者の徘徊等における緊急通報体制の整備

(2) 安全・快適に活動できるまちをつくる

面的なまちづくりの推進

〔取組例〕

- ア ユニバーサル社会づくり推進地区の取組

建築物のユニバーサルデザイン化の推進

〔取組例〕

- ア 改正福祉のまちづくり条例によるバリアフリー法の委任規定を活用した義務づけの強化と施設整備の推進
- イ 民間施設の改修費補助
- ウ 県立施設の率先配備
- エ 人間サイズのまちづくり賞(ユニバーサルデザインのまちづくり部門)による顕彰

安全で快適な道路・公園などの整備

〔取組例〕

- ア 自転車に配慮した道路の整備
- イ 既設歩道のセミフラット化、無電柱化
- ウ 都市公園、自然公園等の多機能トイレ、案内表示等の整備
- エ 都市公園の遊具の安全性の確認

利用者によるまちの検証をもとに改善を図る仕組みづくり

〔取組例〕

- ア 当事者（高齢者・障害者等）や専門家の参加・参画による施設の点検・助言の実施

新 災害に強い地域づくりの推進

〔取組例〕

- ア 防災体制の整備充実
- イ 避難所のバリアフリー整備
- ウ 公共施設等の耐震化
- エ 防災訓練の実施
- オ 災害時要援護者の救助・支援
- カ 防災マニュアルの充実
- キ 避難経路の確保
- ク 被災者支援のための公民ネットワークの構築
- ケ 被災者支援の総合コーディネーターの養成
- コ 防災マインドを持った、地域に貢献できる人材の養成

(3) 安全・便利に移動できるまちをつくる

公共交通のバリアフリー化などの推進

〔取組例〕

- ア 鉄道駅舎の安全確保策の充実
- イ 鉄道駅舎での車いす対応エレベーターの設置対象を拡充
(乗降客数3千人~5千人未満/日駅の整備)
- ウ 路線バスのノンステップ車両の導入
- エ 福祉有償運送・過疎地有償運送サービスの実施(-)
- オ コミュニティバスの運行

情報通信技術の活用による自律移動の支援

〔取組例〕

- ア 情報通信機器を活用した場所情報、誘導支援の実施

交通安全対策の推進

〔取組例〕

- ア 自転車利用者の交通安全の推進
- イ 高齢者交通安全対策の推進

- ウ (違法・迷惑駐車の追放) 県民運動の展開
- エ 放置自転車等クリーンキャンペーンの実施

多様な主体によるバリアフリー情報の提供

〔取組例〕

- ア 施設のバリアフリー情報の公開
- イ バリアフリーマップの作成

新 安心して外出できる環境づくり

〔取組例〕

- ア 高齢者、障害者の外出を支える誘導支援策の展開

新 安心して観光できるまちづくりの推進

〔取組例〕

- ア 宿泊施設等のユニバーサル化に対する貸付
- イ 外国人観光客への多言語による情報提供
- ウ バリアフリーマップの作成〔再掲〕
- エ 車いすなどの貸出

【参加】～だれもが、持てる力を発揮して働くなど、主体的に参加、参画できる社会～

(1) だれもが能力を発揮して働く機会をつくる

一人ひとりの状況や能力に応じた多様な働き方の普及

〔取組例〕

- ア 高齢者、障害のある人などが共に働く場の拡大
- イ 企業の社会貢献の周知と評価する仕組の構築
- ウ 情報通信を活用した就労の推進
- エ NPOをはじめ障害者雇用に取り組む団体等への支援
- オ 失業者、ニートなどに対する就業の支援
- カ ワークシェアリングの導入促進
- キ 「生きがいしごとサポートセンター」の運営
- ク コミュニティ・ビジネスの立ち上げ支援
- ケ 事業所ユニバーサル貸付による支援

高齢者の雇用・就労支援

〔取組例〕

- ア 高齢者雇用に係る事業者の意識高揚、相談、情報提供
- イ 生きがいしごとサポートセンターによる高齢者の活動支援
- ウ シルバー人材センターによる高齢者の就労機会の提供

障害のある人の雇用・就労支援

〔取組例〕

- ア 障害者雇用のための環境整備・社員教育
- イ コンテストによる売れ筋商品の開発とネット通販等の開拓による授産製品の販路拡大
- ウ 障害のある人への職業紹介
- エ 障害者しごと支援員による支援
- オ 障害者職業能力開発の充実
- カ 知的・精神障害者率先雇用の実施
- キ 情報通信技術を活用した重度障害者の在宅就労システムの推進
- ク 小規模作業所・授産施設からの物品調達や仕事の優先的発注
- ケ 障害者のしごと支援

女性の雇用・就労支援

〔取組例〕

- ア 再就労や在宅就労の促進
- イ ファミリーサポートセンターの設置・運営
- ウ 職場でのパートナーシップの啓発
- エ 育児・介護等離職者再雇用、中小企業育児休業・介護休業代替要員確保のための助成

(2) だれもが参加・参画できる地域をつくる

改 自立して生活するための支援体制の整備

〔取組例〕

- ア 高齢者、障害のある人が身近な地域で気軽に相談できる相談体制の整備
- イ 365日・24時間包括的ケアサービス拠点の整備
- ウ 医療・介護・福祉サービスなどの枠を超えて総合的に利用できるための地域コーディネーターの養成とその組織化
- エ 市民後見人の養成・活動支援
- オ 家族のレスパイト・生活支援サービスやメンタルケアの充実
- カ 身近な活動の場づくり
- キ 情報のコミュニティづくり

文化・芸術・スポーツなどの社会活動を通じた交流の促進

〔取組例〕

- ア 市町・競技別の障害者スポーツ振興組織の充実
- イ だれもがスポーツや芸術文化活動を気軽に楽しめる環境の整備
- ウ 老人クラブによる健康づくり活動の推進
- エ 高齢者大学講座の開催
- オ 地域住民による自主運営のスポーツクラブの設置・運営
- カ 障害者の芸術文化活動の推進
- キ 障害者スポーツ中核施設の運営

ユニバーサル社会づくり総合指針
フォローアップ委員会委員

(五十音順・敬称略)

氏名	所属・職名(就任時)	備考
いちかわ れいに 市川 禮子	社会福祉法人きらくえん理事長	
いのうえ みえこ 井上 三枝子	財団法人兵庫県手をつなぐ育成会常務理事	公募委員
かたおか みのる 片岡 實	社会福祉法人ひょうご障害福祉事業協会理事長	
かつき ようこ 勝木 洋子	神戸松蔭女子学院大学教授	
かとう よしまさ 加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究所所長	副委員長
さわむら せいし 澤村 誠志	県立総合リハビリテーションセンター名誉院長	委員長
すえだ おさむ 末田 統	県立福祉のまちづくり研究所所長	もの・まち 部会長
たけだ まさよし 武田 政義	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会会長	
たけなか なみ 竹中 ナミ	社会福祉法人プロップ・ステーション理事長	
たなか なおと 田中 直人	摂南大学理工学部建築学科教授	
なかじま かつもと 中島 克元	神戸まちづくり協議会連合会事務局長	
なかむら じゅんこ 中村 順子	特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	
のざき るみ 野崎 瑠美	ユニバーサルデザイン建築研究会代表	
フリッツ・レオンハート	元神戸外国倶楽部会長	
まつなが きくみ 松永 貴久美	社団法人兵庫県精神障害者家族会電話相談員	公募委員
まつはら いちろう 松原 一郎	関西大学社会学部教授	ひと・情報・ 参加部会長
まるやま たけひこ 丸山 武彦	エンジョイ・ライフ代表	公募委員
みほし あきひろ 三星 昭宏	近畿大学理工学部土木工学科教授	
わさき ひろし 和崎 宏	インフォミーム株式会社代表取締役	